

小中学校の通級による指導の充実の ための課題・取組

1

令和4年9月9日（金）

目黒区教育委員会事務局教育支援課

統括指導主事 工藤 邦彰

指導主事 久野 歩

1 目黒区立学校および特別支援学級等設置状況

小学校22校、中学校9校を設置している。

令和4年5月1日現在の児童・生徒数、特別支援学級等の状況は以下の通り。

	通常の学級(内、通級利用)	特別支援学級	計
児童	10,137(406)	95	10,232
生徒	2,788(84)	47	2,835



2

	特別支援学級(固定学級)			通級による指導	
	知的障害	肢体不自由	自閉症 情緒障害	難聴障害 言語障害	特別支援教室
小学校	4校	1校	1校	1校	22校
中学校	2校	1校	1校		9校

2 目黒区特別支援教育推進計画

障害のある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けて、一人ひとりのもつ能力や可能性を最大限に伸ばす特別支援教育の推進

	策定	計画期間(年度)
第一次	平成19年3月	平成19年度～23年度
第二次	平成22年3月	平成22年度～26年度
第三次	平成27年3月	平成27年度～31年度
第四次	令和 2年3月	令和 2年度～ 6年度

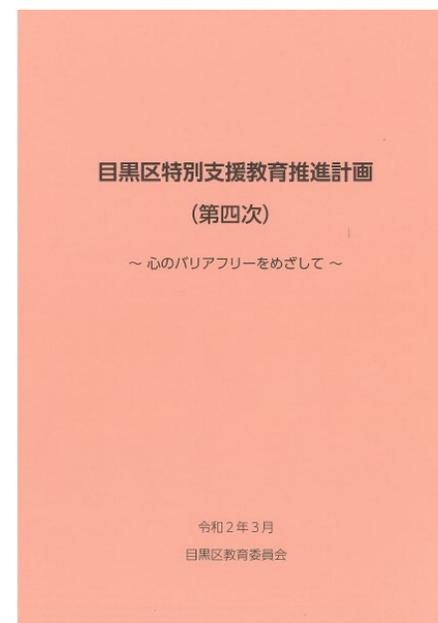
3

<第四次の取組の方向>

方向Ⅰ 障害のある子もない子も共にいきいきと学ぶ環境の整備

方向Ⅱ 一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実

方向Ⅲ 保護者や関係機関等との連携による支援体制の充実

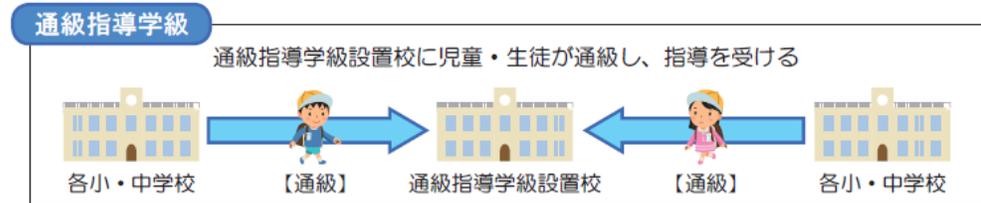


3 通級による指導の状況

【通級指導学級】小学校1校に設置

- ・難聴障害…2名の教員を配置
- ・言語障害…3名の教員を配置

⇒他校通級が主、通級時の保護者送迎が課題の一つとなっている。



【特別支援教室】小中学校全校に設置

- ・自閉症、情緒障害、注意欠陥多動性障害、学習障害の4障害が対象
- ・小学校は拠点校7校に31人の教員を配置

⇒拠点校によって教員の配置数が異なるため、OJTが課題の一つとなっている。

- ・中学校は拠点校1校に8人の教員を配置
- ・教員が巡回して指導するため、自校通級



4-1 特別支援教室について

- ・巡回指導による自校通級の仕組みを整えたことによって、多くの子どもたちに指導・支援の手だてを講じることができるようになった。これにより、通級による指導を希望する児童・生徒も大幅に増加した。

小学校入室者数 平成25年度当初110名 → 令和4年度当初 **372名**

中学校入室者数 平成28年度末 13名 → 令和4年度当初 **85名**

- ・特別支援教室の運営ガイドライン(東京都教育委員会 令和3年3月)に基づき、運営する。

- ・児童・生徒12人に対し、教員1名の配置がある。

- ・自閉症、情緒障害、注意欠陥多動性障害、学習障害の4障害、またはその傾向がある児童・生徒に対し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な自立活動の指導を行う。

- ・特別支援教室はインクルーシブ教育システムを支える要であると捉えている。



4-2 特別支援教室について

・巡回指導教員への兼務発令

⇒目黒区では原則月曜日と水曜日を拠点校勤務とし、他の曜日は巡回校に1日勤務するものとして、巡回指導教員に対し、兼務発令を行っている。

・特別支援教室専門員の活用

⇒巡回指導教員の巡回日でない日の児童・生徒の行動観察をはじめ、関係者の連絡・調整等の体制を整えるため、特別支援教室専門員を配置(東京都の会計年度任用職員)

・巡回相談心理士の活用

⇒東京都からの派遣を受け、1校につき年間40時間、心理士が巡回し、相談や助言を行う。

・校内委員会やケース会議に巡回指導教員が参加

⇒特別支援教室への入室の検討に係る校内委員会等において、巡回指導教員が専門的な視点から意見を述べる。

4-3 特別支援教室について

特別支援教室の入室の流れ

【教育委員会における就学相談を経ての入室】

- ・区立小学校への就学(新就学)時に行う就学相談
- ・他自治体から区立学校への転入時に行う就学相談

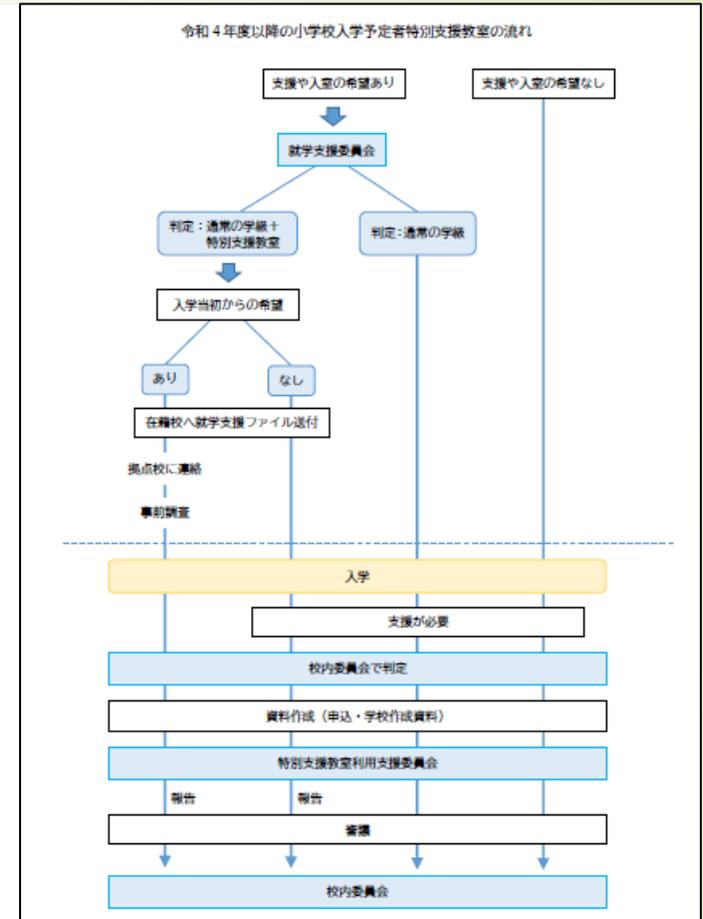
【各小・中学校における校内委員会を経ての入室】

- ・在籍学級担任等の気付き
- ・保護者からの相談等による気付き
- ・校内委員会での協議・検討

※保護者への提案、認識の共有

- ・校内委員会での目標等の検討→判定委員会(教育委員会)

※本人及び保護者との指導に係る合意形成



4-4 特別支援教室について

特別支援教室の入室に係る課題

【教育委員会における就学相談を経るケースの課題】

- ・保護者が通級による指導の内容への理解が十分でない。
- ・知的発達が遅れが課題であるが、通級による指導を希望する。等

※保護者や区民への理解啓発が必要



区民向け特別支援教育講演会を実施

8

【各小・中学校における校内委員会を経るケースの課題】

- ・指導目標や内容が教科の補習となっている。
- ・知的発達が遅れがある。
- ・現に不登校の状態である。等

※教員への更なる理解啓発が必要

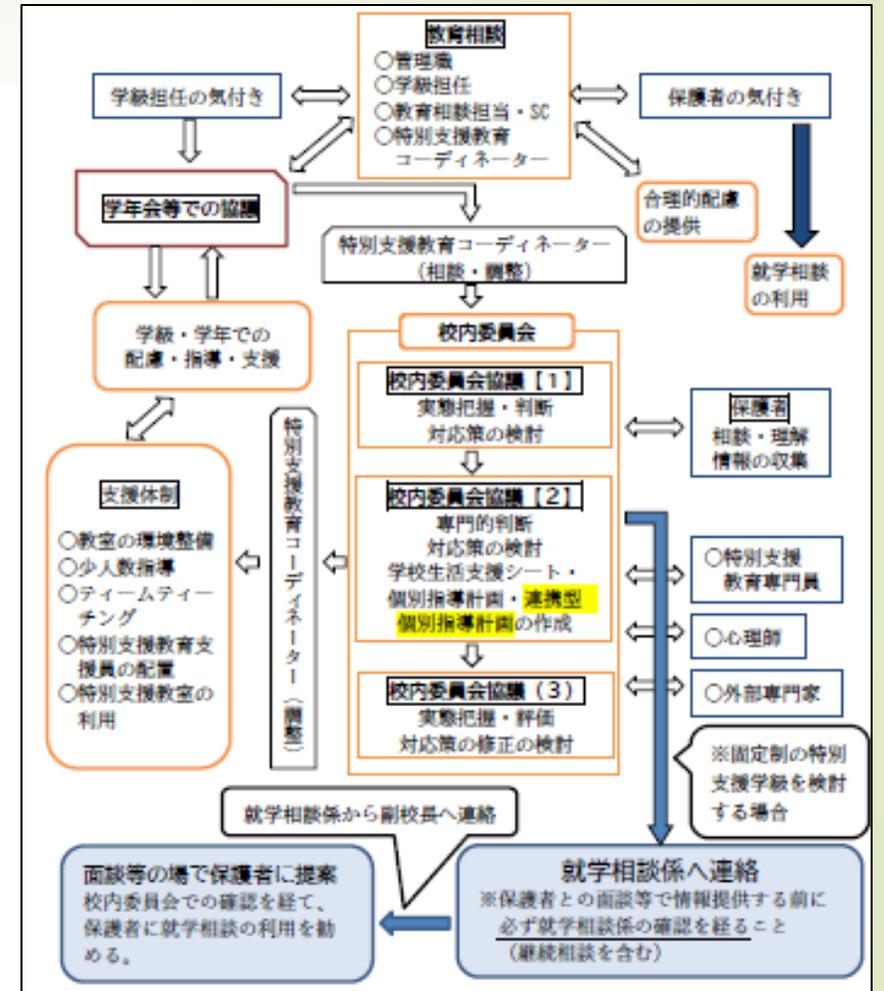
5 通級による指導の充実のための方向性

- (1) 校内委員会の役割は、発達障害等のある児童・生徒の在籍学級での支援状況等の情報を集約して実態を把握し、支援方策の検討等を行うことである。そのため、支援レベルの適切な判定や特別支援教室での指導目標等について、巡回指導教員や巡回相談心理士等の意見も踏まえ、適切に行うことができるようにしていく必要がある。
- (2) 特別支援教室における指導が、在籍学級での困難さ、つまずきの軽減、改善につながっているかという観点から、巡回指導教員と在籍学級担任とがそれぞれに評価をする必要がある。そして、「指導の成果が在籍学級で般化されているか」という視点から、総合的に評価し、関係者で共通理解を図る必要がある。
- (3) 特別支援教室で指導を受ける児童・生徒数の増加等に伴い、巡回指導を担当する教員数も増加していることから、経験が浅い教員も通級による指導を担当している現状がある。指導の質の確保・向上を図るための研修を充実させていく必要がある。

6-1 校内委員会の機能強化

- 全教員が特別支援教室における自立活動への理解を深める
- 特別支援教室における原則の指導期間(1年)を踏まえた、指導目標の設定
- 退室の検討及び退室に伴う在籍学級における支援方法の確認

★最終判定は教育委員会の判定委員会



6-2 校内委員会の機能強化

特別支援教室の教育課程の作成について

1 児童・生徒の学年・氏名 第○学年 氏名 ○○ ○○

2 特別支援教室の対象となる主な障害種

3 障害の状態

4 指導目標

5 指導の基本方針

個別指導：

小集団指導：

6 主な指導内容

(1) ……

(2) ……

7 指導時数 週 時間 (週 回) 年間 時間

8 指導期間 令和○年○○月○○日から令和○年○○月○○日まで

日△△第 号
令和 年 月 日

日黒区教育委員会 宛て

学校名 日黒区立○○○学校
校長氏名 ○○ ○○ 公印

令和 年度 児童・生徒の教育課程について (届)

このことについて、学校教育法施行規則第140条の規定に基づき、特別支援教室による指導の教育課程を下記のとおりお届けいたします。

記

1 児童・生徒の学年・氏名 第○学年 氏名 ○○ ○○

2 特別支援教室の対象となる主な障害種

3 障害の状態

4 指導目標

5 指導の基本方針
個別指導：
小集団指導：

6 主な指導内容
(1) ……
(2) ……

7 指導時数 週 時間 (週 回)、年間 時間

8 指導期間 令和○年○○月○○日から令和○年○○月○○日まで

7 在籍学級担任と巡回指導教員の連携強化

自校通級のメリットを最大限に生かす取組

- 連携型個別指導計画の作成
- 在籍学級における行動観察(巡回指導時)
⇒ 困難の改善に向けた適切なプログラムを立案
- 特別支援教室における指導を在籍学級の生活等に生かす
⇒ 学級担任の報告・要請に基づくプログラムを立案
- 特別支援教室の終了判定資料の一つに位置づけ
⇒ 在籍学級における支援の強化



様式5 連携型個別指導計画 (A・B・C) 期間		作成年月日 令和 年 月 日
学校・氏名		
在籍学級担任	特別支援教室指導員名	
記載者	作成日	
○長期の指導目標 (遠期目標)		
●在籍学級での目標		
●特別支援教室での目標		
○長期の指導目標を達成するための短期目標と手だて、及び評価		
●在籍学級		
指導期間:	年 月 ~ 年 月	評価日: 年 月 日
短期目標		評価
手だて		
●特別支援教室		
指導期間:	年 月 ~ 年 月	評価日: 年 月 日
短期目標		評価
手だて		
総合的な所見		
特別支援教室指導継続の必要性 有・無	(有の場合) 理由	

8 教員の専門性向上に係る主な取組

・教員研修

- ① 特別支援教育研修(伝達悉皆研修):通常の学級を担当する教員を対象
- ② 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律と合理的配慮」
(eラーニングシステムによる研修):区内全教員を対象
- ③ 障害種別専門研修:特別支援教室担当教員を対象
- ④ 各学校・園における特別支援教育に関する研修:各校・園の教職員を対象

・中学校巡回指導教員による、引継ぎ児童の行動観察

・指導主事による巡回指導

・特別支援学級設置校・特別支援教室拠点校主任会による情報交換

・特別支援教育コーディネーター連絡会における情報交換 等

